

**淡路広域水道お客さまセンター業務委託に係る
公募型プロポーザルによる事業者選定基準**

この基準は、公募型プロポーザル方式により、淡路広域水道お客さまセンター業務委託の契約候補者を決定するため、参加事業者から提出された業務提案書等の内容を客観的に評価するための基準として示す。

1 評価基準

項目ごとの配点は、次の表のとおり。

【業務提案書等の評価基準表（合計 300 点満点）】

【各評価項目】

評価項目		配点	小計	
企業力	会社概要等	① 会社概要	10	30
		② 企業理念及び社会的取組	10	
		③ 財務状況	10	
経営力	経営実績	④ 受注実績	20	120
	業務遂行能力 実現性	⑤ 業務実施方針	30	
		⑥ 業務実施体制	30	
	業務理解度・対応能力・履行能力	⑦ 各業務について	30	
⑧ 品質マネジメント、情報セキュリティマネジメント等関連認証に対する考え方		10		
安全性	個人情報・公金取扱いに係る安全性の確保	⑨ 個人情報の取扱いに対する考え方や取組、セキュリティ対策等について	15	15
危機管理	協力体制	⑩ 災害等危機管理に対する考え方、協力体制について	15	15
独自提案	その他業務提案	⑪ その他の業務提案	45	45
見積金額		提案見積金額	75	75
合計				300

2 審査方法

業務提案書等に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 定性的評価項目における得点化方法

各評価項目については、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	優れている	配点×1.0
B	やや優れている	配点×0.8
C	普通	配点×0.6
D	やや劣る	配点×0.4
E	劣る	配点×0.2

(2) 定量化審査における得点化方法

評価項目のうち、提案見積金額に関する項目については、次の式にて見積金額を得点化する。

【算定式】

$$\text{得点} = \boxed{\text{配点}} \times (\text{最も低い見積金額} / \text{当該事業者の見積金額})$$

※なお、得点は小数点第2位（小数点第3位を四捨五入）まで算定する。

3 選考方法

- (1) 参加事業者の幅広い経験、知識及び能力等を総合的に評価するため、公募型プロポーザル方式をもって行う。
- (2) プロポーザル選定委員会は、参加事業者から提出された書類の審査及びプレゼンテーション等により、評価点が最も高く、提案力の優れた事業者を契約候補者として選定する。なお、プロポーザルへの参加事業者が1者であった場合にも成立するものとする。ただし、審査結果が基準に満たない等の場合は、選定しないことがある。
- (3) 評価点が同点となった場合は、提案見積金額の低い者を契約候補者とする。提案見積金額が同額であった場合は、くじにて契約候補者を選定する。

4 評価の基準

本プロポーザルによる評価は、提出された業務提案書等についてプロポーザル及びヒアリングを実施し、主に業務に対する理解度、意欲、提案書の的確性、実現性や具体性等を基準に評価する。

また、提案内容全体としていかに本業務の本質を理解し、安定的かつ効率的な運営や窓口サービス向上等のために優れた提案がなされているか等の点についても考慮する。